



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり

連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.75 2017年10月

9月議会

大阪府は障害者の医療費助成制度のうち、1級以外の精神通院医療の対象者、重度以外の難病患者、結核患者の約3万6千人の補助を打ち切るとしています。

高槻市も、それにならって障害者医療費の補助を打ち切ろうとしています。それについて、質問をしました。その概要をお知らせします。

―福祉医療費助成市の考えは―

(出町) 障害者医療は来年4月から改悪され、今まで負担のなかった院外薬局でも1回500円、毎回支払うことになりました。さらに、月2,500円の負担上限が3,000円に引き上げることなどが提案されています。府のこの計画に対

して、医療・患者団体から約75,000筆の請願署名が府議会にも出されています。大阪府に撤回を要求すると同時に高槻市独自の努力をすべきだと思っています。市の考えは。

(市)

本来、国において全国一律で制度化すべきものと認

識しておりますが、制度化がなされるまでは、大阪府との共同事業として行っています。市

としましては基本的に大阪府の枠組みの中で取り組むべきものと認識しています。

―精神障害者医療について―

(出町)

1級所持のみが助成の対象となり、入院は対象外になります。もともと

大阪府に強く要望してください。

(市)

入院については、大阪府において引き続き検討をすすめていきます。また、大阪府が重度に特化したものであることから、1級保持者を対象としたものです。

―入院時食事療養費について―

(出町)

子ども医療費対象者以外の65歳以上の障害者、ひとり親家庭、65歳未満の障害者の助成を廃止すると

いうことです。入院時の食事は治療の一貫です。命にかかわる問題です。廃止する必要はないのでは。

(市)

国、府において在宅医療を推進している流れを受けて、在宅療養との均衡を考えて、廃

止したものです。

―当事者の意見を聞くことが大切―

(出町)

こういう制度を変えるとき、何よりも大切なことは当事者の意見を聞くことです。知的・

一度、障害者団体に説明をしました。食事療養費の助成の存続や償還払いの手続きの煩雑化の意見が出ました。引き続き理解を求めていきます。

(市)

生活が大変な人が多いなか、医療機関に行くのを減らす人が出てくるのではと思います。大阪府の枠組みの中でということをおっしゃる方が、市民の生活がなり

―意見、要望―

たたなくなるような削減は問題です。もう一度市として何ができるか考えてほしいし、無理なところは大阪府に対して強く要望してください。

たたなくなるような削減は問題です。もう一度市として何ができるか考えてほしいし、無理なところは大阪府に対して強く要望してください。

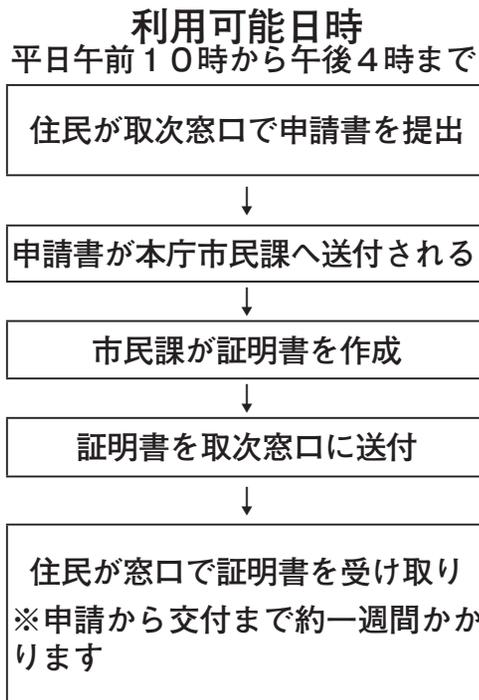


文教・市民委員会

行政サービスコーナー廃止後のサービス示される

市は、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票などの証明書が発行できるようになったことを理由に、9月いっぱいまで行政サービスコーナーを廃止します。サービスコーナーの廃止に対し、住民、自治会、地域コミュニティ組織などから「サービスコーナーは近くて便利だった」「必要な書類などについて対面で相談できないことが不安」など反対、懸念の要望書が市に出されています。それらの声に押し、新たなサービスが示されました。実施は原則一年限りです。市民の要望に照らすと大幅なサービスの後退になります。

新サービス『住民票等取次窓口』



新サービス実施場所	
服部図書館	五領公民館
今城塚公民館	磐手公民館
阿武山公民館	南大冠公民館

JR高槻、阪急高槻市各駅前、富田サービスコーナーは廃止されます。阪急上牧駅前サービスコーナーは五領公民館に移転します。

市はマイナンバーカードを使ってコンビニ

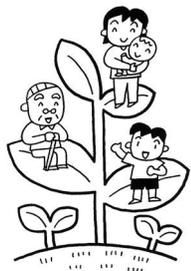
で証明書を発行できるようにになったと言いますが、8月末時点で、高槻市のマイナンバーカードの発行率は10.6%です。今後、発行率が飛躍的に伸びる保証はありません。

住民票等取次窓口は今年10月10日から一年間だけの実施(来年9月末終了)を基本としますが、市は「利用状況によっては期間を再検討することが望ましい」と含みを残しています。

〈意見〉
わたしは、「住民に

大きな影響を与える問題。

10月から実施なのに、なぜ9月に報告が出るのか、もっと早く出すべきでは。2回いかなくてはならないというのは、大変。1回で済むように考えるべき。1年ではなく、利用する人がいるなら、継続して実施するように。また、要望書が出ている自治会には経過報告をきちんとするべきではないか」と意見を述べました。



福祉医療費助成—医療費の償還払いを自動償還へ

現在は医療機関で医療費を立て替え、1か月分、その都度手続きをして2,500円を超えた分が返還されています。しかし、これが院外薬局でも500円支払うことになると、今以上に立て替える医療費が多くなります。立て替えた医療費が返ってくるのは、2、3か月かかります。立て替えが大変だという声もあげられています。

福祉企業委員会で「手続きをすれば、自動的に銀行に振り込まれるような方法が必要です。自動償還できるように」との要望が多く出されました。

市は「自動償還できるように、前向きに検討する」と答えました。

ホットコーナー